

シェアリングエコノミーにおける経済活動の統計調査による把握に関する第1回研究会
(議事要旨)

日時：平成30年11月16日(金)10時～12時

場所：経済産業省 別館 933 会議室

<出席委員>

廣松委員、石山委員、佐別当委員、松浦委員
オブザーバー 鮎澤氏、藤本氏、川原氏

<議題>

- (1) 本調査研究の概要
- (2) シェアリングエコノミーの動向について
- (3) 国内調査中間報告
 - ・国内文献調査結果
 - ・国内シェアリング調査中間報告
- (4) 海外調査進捗報告
- (5) その他 (今後のスケジュール、他)

<委員等の主な発言は以下のとおり>

- ・ シェアリングエコノミーは我々の生活を大きく変えていく可能性があるもので、統計としてその実態を把握しておくことが重要。
- ・ シェアリングエコノミーは、どこを捕まえてよいのか、必ずしも明確ではない一方で、統計調査は過去の経緯もあってがっちりとした制度になっている。これを全容が見えにくいシェアリングエコノミーにどう適用するか、当然ながら統計調査のやり方を変えていかねばならないところもあるだろう。
- ・ シェアリングエコノミーの定義は、プラットフォームといわれる企業を介して、個人と個人がマッチングし、空間、移動、モノ、スキル、お金を個人間でシェアしていく新しい経済の動きと日本では整理されているが、世界的な統一的な定義は存在しない。
- ・ 伸びてきた背景にはITの普及があり、スマホやソーシャルメディアが世界中に浸透したことにより、本人確認、決済システム、位置情報など、テクノロジーで安全安心を担保できる環境が整ってきた。
- ・ シェアリングエコノミーには、「C to Cであること」と「共有するということ」という2つの要素が存在。経済規模を把握する場合など、「C to C」に限定すべきか、それとも「B to C」も入れた方がよいか。また、一般的にはモノの売り買いもシェアリングに含まれていると思うが、所有権を移転するものを含めるべきか。
- ・ 統計調査で把握するに際して、シェアリングエコノミー事業の売上高は、手数料収入とサービス提供のやりとりの部分の両方を含むものと、民間調査機関のレポートではマ

ッチングの部分だけを計測している場合もあるなど、業界の規模を正確にとらえる上で、何を計測すれば実態把握によいのかを考える必要がある。

- ・ 技術的にはインターネット上のプラットフォームを介して仲介することが前提となっており、統計調査実施には、そこをコンタクトポイントにすることが捕捉しやすく合理的であると考えられる一方で、ブロックチェーンやスマートコントラクトなど、「C to C」を自動的にやってしまう技術もあり、そもそもプラットフォーマー不要の技術が伸びようともしている。プラットフォーマーを捕捉する形で統計整備を進めたとして、統計ができる頃には、プラットフォームを介する必要もなくなっている恐れもある。
- ・ シェアリング事業者にとって、「C to C」でサービスを提供するのは個人であって、従業員ではない。そのため、ロイヤリティというか、プラットフォーム事業者との信頼関係といった関係構築はすごく重要になるので、各社ともサービス名だったり、ユーザーサポートだったり、一緒に集まるイベントを企画したりと、関係づくりにかなり工夫されている。
- ・ シェアリングエコノミー企業は、自社情報を競合に知られたくないという理由と、1社独占の寡占状態になる可能性も高い技術もあり、かなり先行投資が激しい世界。